

◎新潟県告示第959号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条第1項の規定により、次のとおり肥料を登録した。

令和4年9月9日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	新潟県生第426号
肥料の種類	菌体肥料
肥料の名称	菌体肥料1号
保証成分量	窒素全量 1.1パーセント
その他の規格	使用される原料、含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり
生産業者の名称及び住所	株式会社ホーネンアグリ 新潟県長岡市飯塚1986番地
登録年月日	令和4年8月30日